

「特別警報」・「警報」・「緊急時」の措置について

平素は、学校教育にご理解とご協力をいただき、感謝しております。大雨や台風などにより、特別警報や警報が発令された場合、児童の安全を確保するため、本校では下記のようにいたしますので、ご確認ください。

気象庁の行った発令内容で「**神戸市**」に、大雨・洪水・暴風・大雪等（波浪・高潮は除く）の「**特別警報**」が発令されているときは、児童を登校させないでください。
ただちに命を守る行動をとってください。「**警報**」が発令されている時の措置につきましては、以下の通りにさせていただきます。

【特別警報が発表された場合】命を守る行動を最優先

- ① **登校前**に、神戸地方気象台から**特別警報**が発表されている場合
⇒登校させないでください。
- ② **在校時**に、神戸地方気象台から特別警報が発表された場合
⇒児童の命を守るため原則として学校待機とし、情報収集に努めます。
※「学校待機」か「保護者への引き渡し」かは、その時の状況に応じて判断し、すぐる及び学校ホームページでお知らせします。

【警報（特別警報以外）が発表された場合】

①登校前

警報 発令状況	登下校措置
午前7時00分 までに解除	平常通り ・安全に留意し、登校させてください。 ・もし、登校時に無理な状況が発生しましたら、学校にその状況をお知らせください。 ・原則として給食はあります。ただし、献立を変更することもあります。
午前9時30分 までに解除	3校時（10時45分）より授業をします。 ・安全に留意し、登校させてください。 ・もし、登校時に無理な状況が発生しましたら、学校にその状況をお知らせください。 ・原則として給食はありますが、献立を変更します。
午前9時30分 の時点で発令中	臨時休校となります。

②在校時

状況に応じて校長の判断で早めに集団下校させることもあります。

また、逆に危険が予想される場合には、学校で待機させ様子を見ることもあります。「学校待機」か「集団下校」かは、すぐる及び学校ホームページでお知らせします。

